



エコ・そうか

■ 人と自然が共に生きるまち そうか ■

9月20日号

2020/令和2年

発行 草加市市民生活部環境課
〒340-8550
草加市高砂1-1-1
☎ 048-922-0151(代)
環境推進係 922-1519
公害対策係 922-1520
FAX 922-1030

見つけてみよう！そうかに暮らす生きものたち ～見て、ふれて！身近な自然を感じよう～

草加市では、「生物多様性そうか戦略」を策定し、生物多様性の保全に努めています。都市化の進む本市にも緑地や水辺、ビオトープなど身近な自然に多くの生きものたちが暮らしています。市内に生息・生育する絶滅危惧種や外来種を知り、身近な自然に親しみながら生きものに会おうとともに、かけがえのない「そうかの自然」を守り、次世代の子どもたちへ残しましょう。



●綾瀬川バードサンクチュアリ

河川敷の草地、水辺、林など多様な自然環境に希少な生きものが暮らしています。



●治水緑地

洪水対策でつくった池を中心とした緑地で、水草の生い茂った水辺では水鳥や昆虫等が見られます。



ギンブナ

◆ビオトープ

本市における生きものたちの貴重な生息・生育環境であるとともに休憩場所や通り道となっています。



クビアカツヤカミキリ

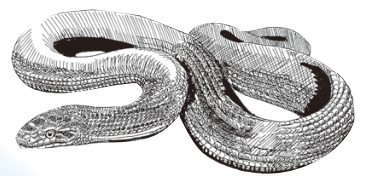
◆生物多様性とは？

生きものの豊かさを表す言葉です。私たちの生活は食糧や水、空気など多くの生きものたちがもたらす恵みによって支えられています。

しかし、生物多様性は多くの危機にさらされています。本市においても危機の一つとされる外来種の影響を受けており、特にクビアカツヤカミキリによるサクラやウメの木の食害被害が問題となっています。



ゴイサギ



アオダイショウ

●柿木田んぼ

市内で唯一まとまった水田が残された地域です。渡り鳥のほか県内で数の減っている湿地の生きものが観察できます。

●中川

ノウルシ



●そうか公園

雑木林や池があるため、水辺を好むトンボ類やカモ類など市内でも多くの生きものが暮らしている場所となっています。



ナミアゲハ



●葛西用水

キタミソウ

■そうかの自然マップ

『そうかの自然マップ』は、草加環境推進協議会が作成しました。このマップを片手に、身近な自然に足をのばしてみませんか。『そうかの自然マップ』は環境課の窓口で配布しています。



主な内容

●見つけてみよう!そうかに暮らす生きものたち	1	●そうか生きもの調査員を募集中!	4
●令和元年度第二次草加市環境基本計画の取組状況	2、3	●野外焼却は禁止です	4
●第二次草加市環境基本計画(第二版)への見直しを実施	3	●今日から始めよう!食品ロスの削減	4
●地球温暖化防止活動補助金 受付中!	4	●草加環境推進協議会会員を募集	4

令和元年度第二次草加市環境基本計画の取組状況

第二次草加市環境基本計画は、本市がめざす「人と自然が共に生きるまち そうか」の実現に向けた環境分野における総合計画で、草加市環境基本条例第8条に基づき策定しています。平成12年に策定した前計画を全面的に見直し、平成28年3月に新たに策定したものです。今日の多岐にわたる環境問題の解決に向けた様々な取組についてお知らせします。

第二次草加市環境基本計画 達成目標に対する令和元年度実績(計画期間:平成28年度～令和17年度までの20年間) : 目標値達成

目 標 環 境	指 標	単位	基準値 (平成26年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	目標値 (令和元年度)
水環境の保全と創造	河川の水質(BOD75%値)							
	綾瀬川(中曽根橋)	mg/L	3.6	3.9	3.1	2.5	3.9	3.4mg/L
	綾瀬川(手代橋)	mg/L	3.5	4.1	3.2	2.5	3.0	3.3mg/L
	古綾瀬川(綾瀬川合流点前)	mg/L	4.4	3.7	4.2	3.4	4.7	4.2mg/L
	伝右川(伝右橋下)	mg/L	2.9	3.2	3.0	2.6	2.5	2.7mg/L
	毛長川(鷺宮橋)	mg/L	2.5	2.9	2.8	2.1	2.8	2.3mg/L
	辰井川(上町境橋)	mg/L	3.6	4.0	3.9	3.1	5.8	3.4mg/L
身近な自然の保全と創造	河川異常水質事故件数※1	件	22	20	18	19	20	18件
	古綾瀬自然ひろばで確認された鳥類の種数	種	——	29	24	14	20	27種
	公園・広場等の面積	ha	52.82	57.68	57.69	57.82	57.89	53.14ha
低炭素社会の推進	緑化推進団体の数	団体	40	42	44	44	43	45団体
	市内から排出される温室効果ガス排出量 (平成17年度(2005年度)比)	千t-CO ₂	1,327	1,262	1,212	1,171	※5	1,050千t-CO ₂ (22%削減)
	太陽光発電システムの年間発電量	MWh	10,308	——	——	——	——	14,000MWh
	市民1人1日当たりの可燃ごみの排出量	g	523	508	504	503	506	504g
生活環境の保全	資源化率※2	%	20.0	19.3	18.7	18.6	18.3	21.7%
	大気、騒音・振動、ダイオキシン類の 環境基準達成割合	%	84.6	60.7	89.3	85.7	78.6	92%
	まちなみの美しさに対する市民の満足度※3	%	12.7	38.2	——	41.8	——	20%
行動の実践と拡大	市内4駅周辺における屋間の放置自転車数	台	105	63	66	62	43	65台
	エコライフデイへ取り組む市民の数	人	71,655	66,554	70,974	70,035	71,215	73,000人
	草加環境推進協議会との協働による イベント等の参加者の満足度	%	——	68.0	79.5	74.0	81.7	90%

※1 異常水質事故：着色水・濁水、油の流出、魚の浮上死などの水質事故
※2 資源化率：家庭から出た「ごみ」のうち、新たに再生資源として生まれ変わった割合
※3 平成25年度に実施した「草加市環境基本計画をつくるための市民アンケート」による「満足」と「やや満足」を合算した回答割合
※4 —— は、データなし
※5 県による推計値の公表が遅れているため、データなしとなっています。

水環境の保全と創造

本市のシンボルである綾瀬川をはじめとする河川の水質浄化や親水空間の創造など、水環境の改善を図り、水とみどりを生かしたまちづくりを推進していきます。

●綾瀬川再生21事業

綾瀬川の水質は大幅に改善され、多くの生きものが戻ってきました。この成果を広く市民の皆様にお知らせし、さらなる水質改善を目指すため、令和元年度も草加ふささら祭りに併せ、市民団体との協働により綾瀬川再生21事業を開催しました。啓発ブースによる展示や水生生物調査を実施したほか、Eポートによる水上探検に88人が参加しました。



身近な自然の保全と創造

市内に残された「自然」である河川や屋敷林などのみどりを守り、生きものの生息空間として、あるいは、自然に親しむ場所として活用していきます。

●生きもの調査

市内に生息・生育する動植物について学びながら、残された自然を守るため、市民参加による生きもの調査を行っています。市民調査員を募集し、個別調査をお願いしています。令和元年度は集合調査を5回実施し、のべ196人が参加しました。

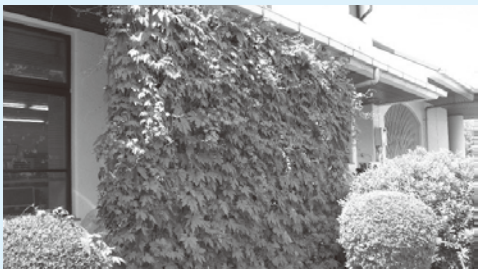


低炭素社会の推進

大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、エネルギー消費が最小限に抑えられ、温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会を構築していきます。

●街なか緑化の推進

エアコンの使用を減らし省エネと地球温暖化防止に貢献するため、また夏場の街なかにくるおいを与えるため、グリーンカーテン設置を呼びかけています。令和元年度はグリーンカーテンづくりに適しているゴーヤ苗1,300株を市民及び公共施設に配布しました。



生活環境の保全

公害問題の解決と防止に取り組み、公害のない安心なまちと快適なまちなみの形成を目指します。

●公害防止対策の推進

公害問題の解決と防止に取り組み、公害のない安心なまちを目指し、快適で美しいまちなみを形成するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立入検査等を行っています。令和元年度は工場排水調査、工場臭気調査等のべ73件の立入調査を行いました。



環境に配慮した行動の実践と拡大

市民一人ひとりが環境問題について学び、考え、環境にやさしい行動を積極的に実践します。

●そうか環境とくらしフェア

環境や消費生活に関する知識や情報を広く市民へ周知し、市民意識の高揚を図るため、「未来の子供たちのために私たちができること」をテーマに開催しました。令和元年度は11月16日(土)に草加アコソホール等にて実施し、850人が参加しました。

●エコライフデイの推進

エコライフデイは簡単なチェックシートを利用して、省エネ・省資源など、環境に配慮した生活を1日実践する取組です。地球温暖化防止につながる活動のきっかけとなるよう学校、市民等に取り組を呼びかけ、令和元年度は71,215人が参加、66,268kgの二酸化炭素を削減しました。



●第二次草加市環境基本計画（第二版）への見直しを実施

本市は、平成28年度(2016年度)より、第二次草加市環境基本計画に基づき環境の保全と創造に向けた施策に取り組んできましたが、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな環境問題に柔軟かつ適切に対応するため、令和2年3月に第二次草加市環境基本計画(第二版)(以下「本計画」といいます。)への見直しを行いました。令和2年度以降は、本計画に基づき効果的な環境施策を推進してまいります。

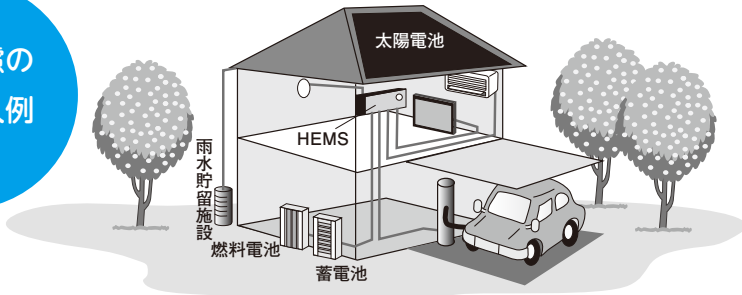
■主な見直しの内容

- (1)第四次草加市総合振興計画 第二期基本計画及び各種関連計画との整合
- (2)生物多様性そうか戦略(平成31年3月策定)に基づく生物多様性の保全等の取組強化
- (3)食品ロスや廃プラスチック削減等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進する取組の充実
- (4)地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直し
平成25年度(2013年度)を基準年度とし、令和17年度(2035年度)までに市内の温室効果ガス総排出量を基準年度比34%削減
- (5)気候変動適応策の取組強化(気候変動適応計画を本計画に包含)
- (6)持続可能な開発目標(SDGs)の考え方の導入

■第二次草加市環境基本計画の計画期間

平成28年度(2016年度)から令和17年度(2035年度)までの20年間。ただし、4年ごとに見直しを行います。
○第二次草加市環境基本計画(第二版)の実施期間(短期目標の設定期間)
令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)まで

環境配慮の 設備導入例



■長期達成目標

指 標	単位	現状値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和17年度 (2035年度)
オイカワ等が繁殖できる水質(綾瀬川の水質基準)	—	河川類型C	河川類型B
市内で確認された猛禽類(鳥類)の子育て(繁殖・営巣)	種	1	4
市内から排出される温室効果ガス排出量 (平成25年度(2013年度) 1,365千t-CO2)比	千t-CO2	1,277(6%削減) (平成28年度実績)	896(34%削減)
大気、騒音・振動、ダイオキシン類の環境基準達成割合	%	85.7	100
まちなみの美しさに対する市民の満足度	%	41.8	70.0
地域の環境活動に参加したことがある市民の割合	%	13.6	50.0

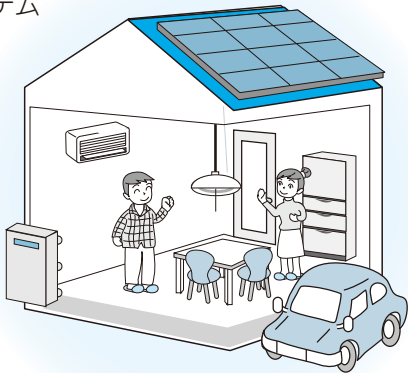
地球温暖化防止活動補助金

受付中!

自然エネルギー等を有効に利用し、環境への負荷の少ない生活様式を築くため、次の機器等を購入・設置する経費の一部を地球温暖化防止活動補助金として交付します(申込は令和3年2月1日(月)まで)。

【内容】

- ①太陽光発電システム 1kW以上が対象。一律7万円。
※大規模災害時、近隣住人の携帯電話等への充電に協力する登録世帯には1万円加算。
- ②太陽熱を利用した給湯器 一律2万円。
- ③地中熱を利用した給湯器 一律2万円。
- ④家庭用コージェネレーションシステム 一律2万円。
- ⑤燃料電池給湯器 一律2万円。
- ⑥HEMS 一律1万円。
- ⑦家庭用蓄電池 一律2万円。
- ⑧雨水貯留施設
設置費用の1/2まで。
限度額1万円。
- ⑨次世代自動車 一律2万円。



【注意事項等】

- ・重複申請可。購入・設置をする前に環境課へ申請を。
- ・令和3年3月31日(水)までに購入・設置が完了していること。
- ・店舗や事業等で使用するものは対象外です。
- ・申込が予算に達した時点で締め切ります。
詳しくはホームページをご覧ください！

■申込・問合せ 環境課 ☎048-922-1519 FAX048-922-1030
ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp/>

野外焼却は禁止です

野外焼却を行うと、人体に悪影響を与えるといわれているダイオキシンを発生させてしまうだけでなく、煙やにおいで気分が悪くなる、灰で車が汚れる、布団や洗濯物ににおいや汚れがつくなど、近隣に迷惑をかけることになります。

- 野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「埼玉県生活環境保全条例」で禁止されています。
なお、廃棄物を焼却するときは、法定の焼却施設を使用することが必要です。
(事業者の場合は届出が必要です。)
- 廃棄物は、許可を有する処理業者に委託して処分してください。



市役所には野外焼却に対するにおいや煙の苦情が多く寄せられています。草加市の環境を良くするためには、市民のみなさん一人ひとりの取組が大切です。ご理解、ご協力をお願いします。

今日から始めよう! 食品ロスの削減

廃棄物のうち、食べ残しや売れ残り、賞味期限切れなどにより、食べられるのに捨てられてしまうものを「食品ロス」といいます。

平成29年度の推計値によると、日本では、年間2,550万トンの食品廃棄物等が出されています。このうち、食品ロスは612万トンであり、国民一人当たりで換算すると「お茶碗約1杯分のご飯」が毎日捨てられていることになります。

ほんのちょっとした心がけで食品ロスは減らすことができます。一人ひとりが「もったいない!」を意識して、日頃の生活を見直してみましょう。

買い物や調理をするときには…

- ・買い物前に冷蔵庫をチェック、必要な分だけ買いましょう。
- ・調理は食べきれる量にし、残った時は料理を見直し、工夫をしましょう。

外食をするときには…

- ・食べきれる量を注文しましょう。
- ・どうしても残ってしまった時は、店の許可を得て持ち帰り、早めに食べましょう。



そうか生きものの調査員を募集中!

きみも生きものの調査員になろう! 市内の身近な場所を調査し見つけた生きものを毎月報告する個別調査と、「そうか生きものの調査会」に参加してみんなで調査を行う集合調査があります。調査員にはバッジと手引き、対象調査種の見分け方シート等をお渡しします。対象は、小学生以上で市内にお住まい又は在学・在勤者(親子参加可)。



令和2年7月19日(日)に中川河川敷を中心に集合調査を行いました。参加者41人は2班に分かれて観察し、植物63種、鳥16種、昆虫その他35種を観察することができました。検温やアルコール消毒、3密の回避により、新型コロナウイルス対策を実施したうえで、観察しました。

■申込・問合せ 環境課
☎048-922-1519

集合調査の様子



草加環境推進協議会会員を募集

草加環境推進協議会は、「人と自然が共に生きるまち そうか」を実現するための事業を行うことを目的として設立されました。市民・事業者・行政のパートナーシップにより、環境問題の解決に向けた活動を行います。本協議会では、新規会員、または、所属団体へ加入を希望される方を募集しています。

加入団体

(順不同)

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| ・綾瀬川自然観察同好会 | ・草加市町会連合会 |
| ・綾瀬川の緑を愛する会 | ・草加市ボーイスカウト連絡協議会 |
| ・エコキッズ草加 | ・草加松原ロータリークラブ |
| ・エコ生活ガイド草加 | ・NPO法人うるおい工房村 |
| ・葛西用水美化促進協議会 | ・CS憩いの仲間～化学物質過敏症本人とその家族のための情報交換会～ |
| ・毛長川・辰井川の水と緑を守る会 | ・(一社)草加市コミュニティ協議会 |
| ・(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部 | ・草加市クリーンふるさと推進協議会 |
| ・(公社)草加青年会議所 | ・草加市子ども会育成者連絡協議会 |
| ・埼玉県生態系保護協会草加・八潮支部 | ・草加市商店連合事業協同組合 |
| ・柴田科学(株) | ・草加市東部工業会 |
| ・生活クラブ生協草加支部 | ・草加市南部工業会 |
| ・草加市温暖化対策連絡会 | ・草加八潮工業会 |
| ・草加市ガールスカウト連絡協議会 | ・草加商工会議所 |
| ・草加市すこやかクラブ連合会 | ※その他個人会員あり |

■問合せ 草加環境推進協議会事務局(環境課内) ☎ 048-922-1519